

令和2年度7月補正予算の概要について

令和2年7月22日
(単位：千円)

一 予算規模

一般会計

補正額 14,563,504

補正後の規模 653,437,621

《補正予算の財源》

特定財源 16,758,557

国庫支出金 16,758,346

諸収入 211

一般財源 Δ 2,195,053

繰入金 Δ 2,195,053

二 補正予算の主な内容

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費について計上した。

I 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

- (1) 新興感染症対策事業 3,522,774
- ①検査体制整備事業 8,629 千円
健康環境センターのウイルス検査体制を強化するため、PCR検査に必要な機器を整備する。
- ②新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関整備事業 1,659,300 千円
患者の入院に対応するための設備の整備に対し助成する。
- i) 新重点医療機関等設備整備 1,477,300 千円
・補助対象 高度な医療を提供する医療機関
・補助率 10/10 (国 10/10)
- ii) 入院医療機関設備整備 182,000 千円
・補助対象 16 医療機関
・補助率 10/10 (国 10/10)
- ③新新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業 1,557,300 千円
感染症患者等を受け入れる救急・周産期・小児医療を担う医療機関における設備の整備や院内感染防止対策等に要する経費を助成する。
- ・補助対象 27 医療機関
・補助率 10/10 (国 10/10)
- ④新新型コロナウイルス感染者対応医療従事者等支援事業 90,851 千円
- i) 医療スタッフ安心支援事業 86,544 千円
帰国者・接触者外来及び入院医療機関で感染症患者に直接対応する医療従事者等を対象とした検体の検査に要する経費を助成する。
- ・補助対象 感染症指定医療機関等
・補助率 10/10 (県 10/10)
- ii) 医療従事者等宿泊支援事業 4,307 千円
感染症患者に直接対応する医療従事者向けの宿泊施設の確保に要する経費を助成する。
- ・補助対象 感染症指定医療機関等
・補助率 10/10 (国 10/10)
- ⑤新秋田県健康フォローアップセンター設置事業 19,460 千円
濃厚接触者の健康管理や相談業務等を担うフォローアップセンターを設置する。
- ⑥新感染症対策専門家派遣等事業等 8,403 千円
専門家や地域の医療機関等との連携により、感染拡大防止と地域医療体制の維持を図る。
- ・事業内容 厚生労働省が派遣する専門家との連携
他の医療機関等からの医師等の派遣経費の助成 等

⑦その他	178,831 千円	
<ul style="list-style-type: none"> ・帰国者・接触者相談センターの設置・運営 ・県民への周知・啓発 ・感染者移送用車両の保健所配備 等 		
(2) 新DMAT等医療チーム感染症対策派遣事業		33,758
新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防止するため、患者発生初期に医療チームを医療施設等に派遣する。		
(3) 感染症指定医療機関等運営費補助金		2,169,508
新型コロナウイルス感染症患者の受入れに要する専用の病棟や病床を確保する場合に、空床に係る病床確保経費を助成する。		
<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 感染症患者等受入医療機関等 ・補助率 10/10 (国 10/10) 		
(4) 新安心できる出産支援事業 (寄り添い支援)		860
新型コロナウイルスに感染した妊産婦が抱える不安や悩みに対応するため、助産師や保健師等による寄り添い支援を実施する。		
(5) 衛生用品等整備関係事業		526,075
①保育所等における感染拡大防止対策	314,586 千円	
保育所等におけるマスクなど衛生用品等の購入や、施設が業務を継続的に実施するための研修経費・かかり増し経費に対して助成する。		
<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 保育所、幼稚園、放課後児童クラブ、児童養護施設 等 ・補助率 10/10 (国 10/10) ・限度額 50 万円/施設 		
②県有施設等における感染拡大防止対策	9,228 千円	
県有施設等の感染防止対策として、衛生用品等を整備する。		
<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 児童会館、秋田ふるさと村、男鹿水族館、田沢湖スキー場、アトリオン、あきた文化交流発信センター、児童相談所、女性相談所、千秋学園 		
③新介護・障害福祉分野における衛生用品備蓄等事業	202,261 千円	
介護・障害福祉サービス事業所等で感染者が発生した場合に機動的に対応できるよう、県でマスク等の衛生用品を購入し、備蓄・管理するとともに、必要な場面で関係施設に配布できる体制を構築する。		
(6) 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		116,640
重症化リスクの高い高齢者が入所する介護施設等において、感染拡大を防止するための簡易陰圧装置設置に要する経費に対して助成する。		
<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院 等 ・補助率 10/10 (県 10/10) ・限度額 432 万円/施設 		

- (7) 新介護・障害福祉サービス事業所等感染症対策支援事業 2,488,959
 介護・障害福祉サービス事業所等が、感染症対策を徹底した上でサービス提供するために必要なかかり増し経費に対して助成する。
 ・補助対象 介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所 等
 ・対象経費 衛生用品の購入、施設消毒、I C T機器の導入 等
 ・補助率 10/10 (国 10/10)
- (8) 新介護・障害福祉サービス再開に向けた支援事業 754,115
 介護・障害福祉の在宅サービス事業所における、サービス利用を休止している方の利用再開に向けた働きかけや、「3つの密」を避けてサービス提供を行うための環境整備に係る経費に対して助成する。
 ①サービス利用休止中の利用者に対して健康状態等の確認・サービス提供の調整等の取組を行った場合の助成
 ・補助対象 在宅介護・在宅障害福祉サービス事業所
 (通所系、短期入所系、訪問系 等)
 ・補助額 1,500円～3,000円/利用者 等
 ②「3つの密」を避けて在宅サービス提供を行うために必要な環境整備に要する経費に対する助成
 ・補助対象 在宅介護・在宅障害福祉サービス事業所
 (通所系、短期入所系、訪問系 等)
 ・限度額 20万円/事業所
- (9) 障害者の働きがい支援事業 25,000
 障害者の働く場や賃金、工賃の確保を図るため、直近の生産活動収入が相当程度減収している就労継続支援事業所の生産活動の再起に要する費用に対して支援する。
 ・補助対象 就労継続支援事業所 (中核市の秋田市分は除く)
 ・補助率 10/10 (国 10/10)
 ・限度額 50万円/事業所
- (10) 新大学等新型コロナウイルス感染症対応支援事業 94,051
 公立大学法人及び私立専修学校が、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減と遠隔授業の活用等による学修機会の確保を図るための取組を支援する。
 ・事業主体 秋田県立大学、国際教養大学、私立専修学校
 ・事業内容 令和2年4月1日以降に実施される公立大学法人及び私立専修学校における感染症対策等の経費について支援する。
 ・補助率 公立大学法人 10/10 以内 (県 10/10)
 私立専修学校 1/2 以内 (消耗品分は定額) (県 10/10)

- (11) ①新オンライン婚活導入促進事業 11,530
 インターネットを活用し「新しい生活様式」に対応した出会いの機会を創出する取組に対し支援する。
 ・事業主体 (一社) あきた結婚支援センター
 ・事業内容 オンライン婚活セミナー・イベントの実施
 ・補助率 10/10 (県 10/10)
- (12) 警察施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業 144,380
 治安維持機能を確保するため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要な警察施設の改修や車両整備等を行う。
 ・事業内容 交番、取調べ室等への飛沫感染防止用仕切り板等の設置
 移動交番車、遺体搬送車等の整備 等
- (13) ①新私立高等学校学習環境改善事業 9,750
 夏季休業に当たる時期に生徒が学習に集中できる環境を整備するため、私立高等学校3年生の普通教室に冷房設備を設置する経費について助成する。
 ・補助先 私立高等学校
 ・補助率 1/2 (県 10/10)
 ・限度額 冷房設備設置費として1教室当たり100万円に電気配線工事として1校当たり250万円を加えた額
- (14) ①新児童生徒の学びの保障推進事業 108,445
 小・中学校における3密回避のための環境づくり等、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図りつつ、臨時休業中の未指導分の補習等の実施など児童生徒の学びの保障をサポートする。
 ①小・中学校非常勤講師配置事業 7,972千円
 夏季休業中に授業を実施する小・中学校に配置されている非常勤講師に係る当該期間中の報酬等を措置する。
 ②学習指導員配置事業 67,506千円
 小・中学校に学習指導員を新たに配置し、学習の遅れが見られる児童生徒に対しきめ細かな学習指導を行う。
 ③スクール・サポート・スタッフ配置事業 32,967千円
 小・中学校にスクール・サポート・スタッフを新たに配置し、児童生徒の体調管理や教室の消毒などによる教員の多忙化の解消等を図る。
- (15) e-AKITA ICT学び推進プラン事業 1,567,626
 「新しい生活様式」に対応した学習を推進するとともに、ICTを活用した学習活動の充実を図るため、県立学校のICT環境を整備する。
 ・事業内容 県立学校生徒の1人1台タブレット端末、大型提示装置、実物投影機の購入、インターネット接続環境の整備 等

- (16) 新オンライン学習の推進に向けた環境整備 11,732
 学校休業時における児童生徒の学習の機会を確保するため、オンライン学習の推進に必要な環境整備を行う。
- ① 県立学校オンライン授業環境整備事業 3,244 千円
 総合教育センターで実施するオンライン学習等のICT活用に関する教員研修に必要な機器のほか、生徒に貸し出すための通信機器を整備する。
- ② オンライン学習支援推進事業 8,488 千円
 小・中学校の授業等におけるICTの活用を促進するため、家庭におけるオンライン学習を支援するためのポータルサイトを構築するほか、効果的なオンライン授業の実施に向けた教員のスキルアップセミナーを開催する。
- (17) 教育的ニーズに応じた特別支援学校施設等整備事業 71,690
 特別支援学校の児童生徒がその特性に応じて学ぶことができる環境を整備する。
- ① ICT端末等導入推進事業 5,532 千円
 児童生徒が端末の使用に当たり必要となる入出力支援装置を整備する。
- ② 特別支援学校のスクールバスの感染症対策 66,158 千円
 特別支援学校のスクールバスにおける感染拡大を防止するため、バスを購入又は借り上げにより増便し、乗車する児童生徒の少人数化を図る。
- (18) 新全国大会代替地方大会開催支援事業 4,350
 部活動の全国大会の中止を受けて開催される地方大会の運営経費を助成する。
- ・ 補助先 県高体連、県高野連
 - ・ 補助対象 大会運営経費（審判員、医師等の謝金等）、感染症予防対策経費（マスク、消毒液等）
 - ・ 補助率 定額（国 10/10）
 - 県高体連 200 万円
 - 県高野連 235 万円

Ⅱ 雇用の維持と事業の継続、県内経済の下支え

- (1) 新ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業 86,035
新型コロナウイルス感染症の影響により、低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給する。
- ・実施主体 県（町村分）
 - ・支給対象 ①基本給付分：児童扶養手当受給世帯 等
②追加給付分：収入が減少した児童扶養手当受給世帯 等
 - ・支給金額 ①基本給付分：5万円／世帯、第2子以降1人につき3万円
②追加給付分：5万円／世帯
- (2) 生活福祉資金等貸付事業 223,000
新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等を理由に、生活費用を必要とする世帯への生活福祉資金の特例貸付事業に対し、貸付原資を増額するとともに申請受付期間を延長する。
- ・補助先 秋田県社会福祉協議会
 - ・補助率 10/10（国10/10）
 - ・申請受付期間 7月末→9月末まで延長
- (3) 新セーフティネット広報強化事業 10,803
新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困難を抱える世帯に向けて、社会福祉協議会や民生委員等を通じた周知と併せ、新聞広告やテレビCM、県広報紙、SNS等の各種広報ツールを活用して一層の制度周知を図る。
- (4) 新レンタカー事業者緊急支援事業 35,740
利用者が大幅に減少しているレンタカー事業の継続を支援するため、車両台数に応じた支援金を交付する。
- ・補助先 県内に本社がある事業者又は県内に支店・営業所を有する中小事業者
 - ・補助率 定額（県10/10）
 - ・補助額 乗用車：2万円×対象車両台数（上限600万円）
マイクロバス：5万円×対象車両台数（上限300万円）
- (5) 新乗合バス事業維持対策事業 87,400
運賃収入が大幅に減少している乗合バス事業の継続を支援するため、乗合バスの車両台数に応じた支援金を交付する。
- ・補助先 県内の乗合バス事業者
（コミュニティバスのみを運行する者を除く）
 - ・補助率 定額（県10/10）
 - ・補助額 20万円×登録車両台数（コミュニティバス等を除く）

- (6) 新自動車運転代行業継続支援金事業 35,059
 利用者が大幅に減少している自動車運転代行業者の事業継続を支援するため、車両台数に応じた支援金を交付する。
 ・補助先 運転代行業者
 ・補助率 定額(県10/10)
 ・補助額 7万円×登録車両台数
- (7) 新伝統的工芸品モニター等支援事業 19,253
 伝統的工芸品産業を支援するため、首都圏等の飲食店・ホテル等に向けた試供品提供によるモニタリング活動及び販売促進等の取組に助成する。
 ・実施主体 市町村、伝統的工芸品産地組合、中小企業者
 ・補助対象 試供品、販売促進経費等
 ・補助率 4/5(県10/10)
 ・限度額 市町村120万円、国県指定伝統的工芸品産地組合300万円(県指定のみの場合は50万円)、中小企業者100万円
- (8) 新煙火事業者応援事業 3,114
 新型コロナウイルス感染症収束後の煙火事業者における企業活動の強化を行うため、製造・打揚技術に係る研修、営業活動等について助成する。
 ・実施主体 日本煙火協会秋田地区会
 ・補助対象 製造・打揚技術研修、PR花火打揚営業活動等
 ・補助率 10/10(県2/3、市町1/3)
- (9) 新酒米生産緊急支援事業 30,000
 清酒需要の落ち込みにより、余剰が懸念される酒米の用途転換に対して支援する。
 ・補助先 JA等
 ・補助額 3万円/10a(加工用米に用途転換する場合)
- (10) 新肥育経営安定緊急対策事業 73,400
 経営環境が悪化している肉用牛肥育経営体の再生産を支援するため、肥育素牛の導入費用の一部を助成する。
 ・補助先 肉用牛肥育経営体
 ・補助額 2万円/頭(肉用牛肥育経営安定交付金が発動された肥育牛の再生産に向けて導入した場合)
- (11) 新あきた材県外出荷緊急支援事業 74,000
 県外における県産材の競争力を強化するため、木材加工企業等に対して、県外出荷の運搬経費の一部を助成する。
 ・補助先 木材加工企業等
 ・補助率 1/2(県10/10)
 ・限度額 2千円/m³

(12) 新「寄り添う市民活動」緊急サポート事業

3,500

民間団体が新型コロナウイルス感染症の拡大に対応した新たな社会的課題の解決を図る取組に助成を行う場合、その制度に対し支援を行う。

- ・事業主体 NPO法人あきたスギッチファンド
- ・事業内容 県内のNPOが行う、新たな社会的課題の解決を図る取組に対する支援 等
- ・補助率 10/10 (県 10/10)

Ⅲ 経済活動の回復・地方創生に向けた新たな取組

(1) 新「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業

162,569

リモートワーク等の新しい働き方を活用した人材誘致という新たな視点を取り入れながら、首都圏等において秋田暮らしの魅力を強くPRし、本県への人の流れを拡大する取組を展開する。

①「リモートワークで秋田暮らし」推進事業 41,095 千円

首都圏企業等に対し、秋田暮らしの魅力のPRに努めながら、リモートワークにより首都圏等の仕事を継続した上での本県への移住を促すための働きかけを行う。

- ・事業内容 首都圏企業等の意向を把握するためのアンケート調査の実施及びPR資料の配付・全国紙への広告掲載、本県での実施に高い関心を示した企業等との個別協議 等

②「リモートワークで秋田暮らし」推進拠点整備事業 50,000 千円

最先端のリモートワーク等の拠点施設を整備し、移住の拡大に資する事業に取り組む県内企業に助成する。

- ・補助先 リモートワーク等の拠点施設の整備により移住の拡大に資する事業に取り組む県内企業
- ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ・限度額 2,500 万円

③「秋田暮らしの魅力」首都圏集中プロモーション事業 49,002 千円

首都圏在住者に、秋田暮らしの魅力や県支援策等に関する集中プロモーションを展開する。

- ・事業内容 SNS 広告や電車内デジタルサイネージ、移住情報誌や大手転職情報サイトにおける情報発信

④「首都圏から秋田へ」移住体験推進事業 22,472 千円

県内各地において、秋田暮らしの魅力を感じることができる移住体験ツアーを実施するとともに、その概要をWEB等により広く情報発信する。

- ・事業内容 移住体験ツアーの実施、動画の配信による情報発信

- (2) 新サテライトオフィス環境整備事業 8,506
- ①Wi-Fi整備事業 3,540千円
 県外企業を誘致するため、県内サテライトオフィスにおける最新のWi-Fi環境整備に要する経費に助成する。
 ・実施主体 サテライトオフィスを運営する県内中小企業者
 ・補助対象 ルーター購入費、工事費 等
 ・補助率 3/4 (県10/10)
- ②利用促進及びサテライトオフィス体験事業 4,966千円
 企業誘致ウェブサイトへのサテライトオフィス特集ページの開設や県外企業の社員の招致により、県外企業にテレワーク環境をPRする。
- (3) 新秋田と「つながる・関わる」ワーケーション創出事業 19,952
 本県ならではのワーケーションモデルを構築するとともに、秋田の魅力ある体験などを映像等で発信し、本県でのワーケーションの裾野拡大につなげ、関係人口の創出を図る。
 ・事業内容 滞在モデルの造成とツアーの実施
 動画やパンフレットでの情報発信
- (4) ウェルカム秋田！移住就業応援事業 1,054
 移住就農を促進するため、オンライン相談窓口の開設等を行う。
 ・事業内容 新オンライン就農相談窓口の開設
 農業インターンシップ研修の定員拡大
- (5) 新ふるさと定着回帰PR事業 23,872
 新型コロナウイルス感染症拡大による、地元定着意識の高まりを受けて、本県への定着回帰に向けた県民の機運醸成を図るため、県民に対し、過密のない秋田暮らしの魅力や新たな視点による移住支援等の取組を総合的にPRする。
 ・事業内容 県内マスメディア等を活用したPRキャンペーンの実施
- (6) 観光による消費拡大緊急対策事業 255,517
- 本県への誘客を促進するため、国のGoToトラベル事業と連携した誘客事業を実施するほか、観光情報サイトを再構築する。
- ①新県産品を活用した誘客促進事業 211,868千円
 県内に宿泊した旅行者に対し、オンラインショップを通じて県産品を送付するとともに、本県への旅行を提案し、再訪を促進する。
 ・事業内容 県内に2名以上で宿泊する次の旅行者に県産品を送付
 ・往復交通費含みの手配で旅行代金が6万円以上の場合
 1万円相当 (1万件)
 ・宿泊のみの手配で旅行代金が2万円以上の場合
 6千円相当 (1.5万件)
- ※本事業の実施のタイミングは、状況を見据えて判断。

②新アフターコロナに向けた観光情報サイト再構築事業 43,649 千円
アフターコロナにおける新しい旅行スタイルに合わせて、本県観光情報サイトを再構築する。

(7) 新県内空港利用促進緊急対策事業 46,130

早期の復便と路線の維持を図るため、国のGoToトラベル事業と連携した取組により、県内各空港の利用促進を図る。

- ・ 交付対象 秋田空港利用促進協議会
大館能代空港利用促進協議会
 - ・ 事業内容 個人向けパック商品に設定する二次交通等のオプションの割引 等
- ※本事業の実施のタイミングは、状況を見据えて判断。

びみしょく

(8) 新「あきたの美味食」販売強化事業 60,100

県産品の県外販売の強化や食品等事業者団体が実施するネット販売等の取組を支援し、県産品の売上回復と本県への観光誘客の促進を図る。

①県外販売強化事業 46,302 千円
仙台駅等でJR東日本と連携した物産観光イベントを開催するほか、あきた美彩館、秋田ふるさと館で使用できる割引券の発行等を行う。

※本事業の実施のタイミングは、状況を見据えて判断。

②秋田の酒でカンパイ支援事業 11,798 千円
オンライン乾杯イベントや企画商品の販売会、ネット販売強化等の取組に助成する。

- ・ 補助先 秋田県酒造協同組合及び秋田県麦酒醸造技術研究会
- ・ 補助率 4/5 (県 10/10)
- ・ 限度額 秋田県酒造協同組合 1,000 万円
秋田県麦酒醸造技術研究会 160 万円

③香り華やか秋田みそ・醤油販売拡大支援事業 2,000 千円
業界団体が行うネット販売の強化と県内の味噌・醤油蔵を紹介したデジタルパンフレットの制作に助成する。

- ・ 補助先 秋田県味噌醤油工業協同組合
- ・ 補助率 4/5 (県 10/10)
- ・ 限度額 200 万円

(9) 重点市場におけるFIT誘客プロモーション事業 44,199

重点市場に向けて旅行先としての安全性等を情報発信するとともに新しい旅行スタイルに対応した受入態勢整備を促進する。

- ・ 重点市場 台湾、中国・香港、韓国、タイ
- ・ 事業内容 在日外国人インフルエンサーによる情報発信
新たな旅行スタイルを踏まえた宿泊施設等への助言 等

※情報発信のための準備は行いつつ、海外への情報発信は入国制限緩和の状況等を踏まえて実施。

- (10) 農産物グローバルマーケティング推進事業 1,278,206
拡大が見込まれる無菌包装米飯の国内外での旺盛な需要に対応するため、製造施設等の整備を支援する。
・実施主体 民間企業（大潟村）
・補助率 2/3（国 3/4、県 1/4）
- (11) 新輸送機産業受注開拓支援事業 24,000
コロナ禍による県内企業への試作発注が減少している中、県内企業の試作実績を増やし量産受注に繋げるため、試作等に要する経費に対し助成する。
・実施主体 県内輸送機関係製造業
・補助対象 試作に要する経費
・補助率 4/5（県 10/10）
・限度額 400万円
- (12) 新かがやく未来型中小企業応援事業（新型コロナ対策枠） 15,000
県内中小企業が行う自社の強みやI o T等の先端技術を活かした業態転換や新商品・サービスの開発等の取組に対して助成する。
・実施主体 県内に拠点を有する中小企業者（非製造業）
・補助対象 業態転換や新商品・サービスの開発等に要する経費
・補助率 1/2（国 2/3、県 1/3）
・限度額 500万円